

於 二宮町教育委員会事務局

平成24年3月28日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 (午前) 午後 10時 00分

2. 閉会時間 午前 (午後) 12時 45分

3. 委員長名 井出 真理子

4. 署名委員

5. 出席委員

| 議席番号 | 出欠席 | 氏名 |
|------|-----|--------|
| 1 | ○ | 井出 真理子 |
| 2 | ○ | 飯塚 富美 |
| 3 | ○ | 武井 健一 |
| 4 | ○ | 小林 徳博 |
| 5 | ○ | 内海 博治 |

6. 出席者氏名
教育次長 長尾秀美
教育総務課長 松本幸生
生涯学習課長 茅沼義文
教育総務課指導班主幹 和田智司
教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ
教育総務課指導班副主幹 北川慶太
教育総務課教育総務班副主幹 二宮雅巳
教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子
教育研究所教育支援室専任教諭 岸陽二
教育研究所教育支援室教育相談員 井島素子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

平成23年度3月教育委員会定例会会議録

日時：平成24年3月28日（水）

午前10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成23年度3月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

飯塚委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）3月事務報告を行う。

（教育次長）3月政策会議報告及び平成24年第1回3月議会定例会・教育関係審議状況報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （武井委員）学校開放事業会議はどのような目的で開催されたのですか。
- （生涯学習課長）学校開放の受付事務を学校から生涯学習課スポーツ班へ変更することについて、各スポーツ団体に説明することを目的に開催いたしました。
- （武井委員）教室の開放ではなく、グラウンドの利用についてですか。
- （生涯学習課長）教室ではなく、グラウンドと体育館及び、二宮西中学校の武道場の利用についてです。
- （小林委員）3月議会の予算審査特別委員会で、武道が必修化になったことに伴う要望がなされていますが、二宮町では武道の授業は何を行っていますか。また、指導者の中に有段者は何名ほどいますか。
- （教育総務課指導班主幹）二宮中学校では1年生は柔道が必修、2・3年生は柔道と剣道の選択となっています。二宮西中学校では1・2年生は柔道が必修、3年生は柔道とダンスの選択となっています。また、町内中学校の指導者の中に、有段者は2～3名いるのではないかと思います。
- （小林委員）生徒の安全に万全を期すため、先生方に対する指導もしっかり行うよう、よろしくをお願いします。

- （武井委員）柔道の授業を子どもや親が拒否した場合、どのような対応となりますか。
- （教育長）必修であることを説明し理解を得るようにしますが、どうしても授業を受けられない場合は見学対応になると考えられます。
- （武井委員）保護者の判断が優先となるのですか。
- （教育長）最終的には保護者の判断が優先になります。
- （武井委員）子どもは武道の授業を受けたいが、親が受けさせたくないという場合はどのような対応となるのですか。子どもの人権というデリケートな問題もあるのではないのでしょうか。
- （教育長）家庭で十分に話し合っただけが大切ですが、判例では親権が優先されています。
- （武井委員）見学の場合の評価はどのようになるのでしょうか。
- （教育長）評価できないということとなります。
- （小林委員）柔道だと男性の指導者が多いと思いますが、女性教諭への研修もあるのでしょうか。
- （教育総務課長）24年度から必修化となりましたが、二宮町では以前より柔道や剣道の授業には取り組んでおりますので、改めて研修を実施する予定はございません。
- （委員長）武道の授業は年間通じて行われるのではなく、今まで同様、決まった時期に実施されるということよろしいのですよね。
- （教育総務課指導班主幹）そうです。
- （武井委員）3月定例議会において、町議会議員さんは教育に対して概ねどのような意見でしょうか。
- （教育次長）教育に関して、もっと予算をつけ充実した取り組みを行ってほしいというところだとは思いますが、町全体の財政状況が厳しいことを理解していただいているのではないかと思います。
- （委員長）議員さんは教育に対しても関心が強いのですね。
- （教育次長）そのように感じています。
- （教育長）議員よりいただいたご意見は、現状を鑑み、検討のうえ、実施できるものについては取り組み、実施できないものについてはその旨を議員に説明し、理解いただくようにしております。
- （武井委員）要求した予算額のバランスについて、議員さんはどの程度のご理解があるのでしょうか。
- （教育次長）町全体の予算に対する審議となりますので、各議員さんの政治的判断によるのではないかと思います。教育に関しては、時間をかけて熱心に審議いただいたと思います。
- （武井委員）扇風機設置については、効果が出るような設置をお願いします。

— 付議事項 —

（1）議案第27号 二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
 （教育総務課長）議案第27号 二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について説明。

（委員長）各委員に、議案第27号について諮る。
 委員全員賛成により、議案は承認される。

（2）議案第28号 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 （教育総務課長）議案第28号 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明。

- （小林委員） 充て指導主事が減となった部分の仕事を、教育総務班から配置する事務職員が行うということでしょうか。
- （教育総務課長） 指導主事の仕事は事務職員ではできないことも多いため、指導主事が指導業務に専念できるよう、事務職員が教育総務班で行っていた仕事の一部を持って指導班に異動し、事務のサポートを行うというものです。
- （小林委員） できるだけマイナスの部分がでないよう、よろしく願いいたします。
- （委員長） 防災教育の関係はどちらの班が担当するのですか。
- （教育総務課長） 施設関連の防災対策については教育総務班となりますが、防災教育は指導主事にも関わっていただきたいと考えておりますので、指導班の担当と考えております。

（委員長） 各委員に、議案第 28 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（3） 議案第 29 号 二宮町社会教育委員の委嘱について

（生涯学習課長） 議案第 29 号 二宮町社会教育委員の委嘱について説明。

（委員長） 各委員に、議案第 29 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（4） 議案第 30 号 二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

（生涯学習課長） 議案第 30 号 二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について説明。

（委員長） 各委員に、議案第 30 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（5） 議案第 31 号 二宮町文化財保護委員の委嘱について

（生涯学習課長） 議案第 31 号 二宮町文化財保護委員の委嘱について説明。

（委員長） 各委員に、議案第 31 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（6） 議案第 32 号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について

（生涯学習課長） 議案第 32 号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について説明。

（委員長） 各委員に、議案第 32 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（7） 議案第 33 号 二宮町青少年指導員の委嘱について

（生涯学習課長） 議案第 33 号 二宮町青少年指導員の委嘱について説明。

(委員長) 各委員に、議案第33号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

(8) 議案第34号 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について

(生涯学習課長) 議案第34号 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について説明。

○(委員長) すべての委員が男性なのはなぜですか。

○(生涯学習課長) 各地区長には女性委員の選出にご配慮いただくようお願いしましたが、結果として、すべて男性の委員が選出されました。

(委員長) 各委員に、議案第34号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

(9) 議案第35号 教職員等人事について

(教育長) 議案第35号 教職員等人事について説明。

(委員長) 各委員に、議案第35号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

(10) 議案第36号 教育委員会事務局職員等人事について

(教育総務課長) 議案第36号 教育委員会事務局職員等人事について説明。

(委員長) 各委員に、議案第36号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

— 報告・協議事項 —

(1) 二宮町教育委員会学校防災方針について

(教育総務課長) 二宮町教育委員会学校防災方針について説明。

○(武井委員) 本方針は電話が通じることが前提となっていますが、電話が通じない状態の場合はどう判断するのでしょうか。電話が通じない環境での初期判断基準が曖昧に感じますが、本方針に基づいた行動をとると判断するのは誰ですか。

○(教育長) 我々としても方針を策定するうえで非常に苦慮した点ですが、最終的には校長の判断になります。

○(武井委員) 混乱状態の学校に初期判断をゆだねるのは妥当ではないと思います。防災無線がながれた場合に方針に従うと決めてはいかがでしょうか。

○(教育長) 本方針は、目安として教育委員会が学校に対して作成したもので、保護者や生徒へ配布するものではありません。

○(教育総務課長) 最低限のことを教育委員会からの方針として示し、その方針に基づきその学校

の特性に合った防災マニュアルを学校で作成し、それを学校から保護者等へ配布するという流れになります。

- （武井委員）「被害の大きい地震」という表現は主観的で分かりにくく、判断基準を曖昧にしていると思います。
- （小林委員）どこの震度が5弱以上なのか明記した方が良いのではないかと思います。
- （委員長）判断基準を明確にするため、方針の「I 地震への対応（2）」については、「被害の大きい地震（二宮町で震度5弱以上）が発生した場合」に修正してください。

（2）二宮町英語検定奨励金交付要綱の制定について

（教育総務課指導班主幹）二宮町英語検定奨励金交付要綱の制定について説明。

- （委員長）確認ですが、受検時に交付されるので、検定に不合格の場合でも返還する必要はないのですよね。
- （教育総務課指導班主幹）返還の必要はございません。

（3）二宮町就学援助費事務処理要領の一部改正について

（教育総務課長）二宮町就学援助費事務処理要領の一部改正について説明。

- （委員長）保護者等への周知は学校を通じて行うことになると思いますが、広報紙等へも掲載し、周知漏れがないようにしていただきたいと思います。

（4）ふたみ記念館運営協力者設置要綱の制定について

（生涯学習課長）ふたみ記念館運営協力者設置要綱の制定について説明。

- （武井委員）なぜ本要綱の制定が必要となったのですか。
- （生涯学習課長）要綱に基づき顧問及び企画委員に謝礼を支払い、予算の動きを明確にするためです。なお、顧問及び企画委員は絵画の専門家、ボランティアは専門家ではないが絵画が好きなお方をお願いしたいと考えています。

（5）教育相談・教育支援室活動の状況について

（教育研究所教育支援室専任教諭）教育相談・教育支援室活動の状況について説明。

- （武井委員）昨年度の延べ相談件数は200件ほどだったでしょうか。
- （教育支援室専任教諭）200件より少なかったと思います。心理職の職員が増員したことにより、よりきめ細やかに対応できたため、昨年度より相談件数が増えたのではないかと思います。
- （小林委員）その他に、相談件数が増えた要因はありますか。
- （教育総務課長）相談者の増加ではなく、職員の増加により、1人の相談者により深く対応できるようになった結果ではないかと思います。
- （教育支援室教育相談員）小さなことでも相談していただけるような、相談しやすい環境になった結

果が相談数の増加につながったという実感もあります。

- （委員長）幼稚園・保育園からの相談もあるようですが、どのような相談が多いのですか。
- （教育支援室教育相談員）小学校への進学など、就学に係る相談が多く寄せられます。

（６）辞令交付式について

（教育総務課教育総務班副主幹）辞令交付式について説明。

（７）その他

特になし

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班副主幹）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成２３年度３月定例教育委員会議を終了いたします。

午後１２時４５分 終了